

平成22年5月21日

史跡等の指定等について

文化審議会（会長 にしはら 西原 すずこ 鈴子）は、5月21日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、特別名勝の新指定1件、史跡名勝天然記念物の新指定13件、追加指定等19件、登録記念物の新登録2件、重要文化的景観の新選定2件、重要文化的景観の追加選定1件について、文部科学大臣に答申しました。今回答申された史跡等の指定等の詳細については、別紙のとおりです。

この結果、官報告示の後に、史跡名勝天然記念物は3,010件、登録記念物は53件、重要文化的景観は21件となる予定です。

(別紙)

史跡名勝天然記念物

(平成22年5月21日現在)

種別	現在指定件数	今回答申件数			合計(既指定件数と答申件数との合計)
		新指定	解除	統合による減	
史跡 (うち特別史跡)	1,661 (61)	8 (0)	0 (0)	0 (0)	1,669 (61)
名勝 (うち特別名勝)	357 (35)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	359 (36)
天然記念物 (うち特別天然記念物)	980 (75)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	982 (75)
合計	2,998 (171)	13 (1)	1 (0)	0 (0)	3,010 (172)

(備考)

件数は、同一の物件につき、2つの種別に重複して指定が行われている場合(例えば、名勝及び天然記念物など)、それぞれの種別につき1件として数えたものです。

なお、重複指定物件を1件として数えた場合、

現在指定件数は、 2,893件

答申後合計件数は、 2,905件 です。

登録記念物

種 別	現在登録件数	今回答申件数		合計（既登録件数と 答申件数との合計）
		新登録	抹 消	
遺跡関係	3	0	0	3
名勝地関係	45	1	0	46
動物、植物及び地 質鉱物関係	3	1	0	4
合 計	51	2	0	53

（備考）

件数は、同一の物件につき、2つの種別に重複して登録が行われている場合（例えば、遺跡関係及び名勝地関係など）、それぞれの種別につき1件として数えたものです。

なお、重複登録物件を1件として数えた場合、

現在登録件数は、 50件

答申後合計件数は、 52件 です。

重要文化的景観

種 別	現在選定件数	今回答申件数		合計（既選定件数と 答申件数との合計）
		新選定	解 除	
重要文化的景観	19	2	0	21

「新指定・新登録・新選定」答申物件

《新指定》

【特別名勝】 1件

1 へいじょうきゅうとういんていえん 平城宮東院庭園【奈良県奈良市】

平城宮東南隅部で発見・修復された庭園。日本と大陸との庭園文化の融合過程を表す。

【史跡】 8件

1 こみねじょうあと 小峰城跡【福島県白河市】

江戸時代、陸奥の関門にあたる白河藩の居城として築かれた石垣造りの城跡。

2 ひたちこくふあと 常陸国府跡【茨城県石岡市】

7世紀末から11世紀にかけての建物群の変遷が認められる常陸国の国府跡。

3 おおまちしゃかどうぐちいせき 大町釈迦堂口遺跡【神奈川県鎌倉市】

やと谷戸の平場と背後の丘陵部に形成されたやぐら群からなる中世鎌倉の開発と祭祀信仰のあり方を語る遺跡。

4 ちようしゅうはんしものせきまえただいばあと 長州藩下関前田台場跡【山口県下関市】

四国連合艦隊下関砲撃事件の舞台となった台場跡。史資料と発掘調査により具体像が判明。

5 あわへんろみち 阿波遍路道

かくりんじみち たいりゅうじみち 鶴林寺道 太龍寺道 いわや道【徳島県阿南市、勝浦郡勝浦町】

四国八十八箇所霊場を結ぶ道のうち、阿波20番札所鶴林寺、21番太龍寺周辺の道。

6 みょうけんさんこふん 妙見山古墳【愛媛県今治市】

愛媛県北部の高縄半島に所在する古墳時代前期初頭の前方後円墳。

7 くまとはんかわじりこめぐらあと 熊本藩川尻米蔵跡

とじょうぐらあと ふなつきばあと 外城蔵跡 船着場跡【熊本県熊本市】

江戸時代、熊本藩の年貢米の集積・搬出の拠点となった米蔵施設の遺跡。

8 こみなと いせき 小湊フワガネク遺跡【鹿児島県奄美市】

6～8世紀代の奄美地域における生活、貝製品の製作や交易のあり方がわかる集落。

【名勝】 2件

1 **和歌の浦【和歌山県和歌山市】**

山部赤人の短歌にも詠われた干潟・島嶼・砂嘴などから成る優秀な海浜の風致景観。

2 **円月島（高嶋）【和歌山県白浜町】**

近世から近代に広く知られるようになった独特の海食洞門の風致を持つ南紀白浜海岸の島。

【天然記念物】 3件

1 **大室山【静岡県伊東市】**

およそ四千年前に噴火した単成火山。東伊豆火山群のスコリア丘の典型。

2 **多度のイヌナシ自生地【三重県桑名市】**

遺存的に隔離分布をする希少なイヌナシの日本最大級で良好な自生地。

3 **ヤクシマカワゴロモ生育地【鹿児島県屋久島町】**

流水中に生育し特異な形態を示す植物で、本土の生育環境と異なる貴重な生育地。

《新登録》

【登録記念物】 2件

(名勝地関係)

1 **小川氏庭園【鳥取県倉吉市】**

鳥取県倉吉市において、代々、酒造や製糸業を営んだ小川家の邸宅に造られた庭園。

(動物、植物及び地質鉱物関係)

1 **賀来飛霞標本【宮崎県宮崎市】**

江戸期の本草学から近代植物学の黎明期に作成された標本として重要なもの。

《新選定》

【重要文化的景観】 2件

1 たかしまし はりえ しもふり みず べ けいかん
高島市針江・霜降の水辺景観【滋賀県高島市】

あど がわ
安曇川伏流水を利用した集落・河川・ヨシ帯等から成る一体的な水環境による文化的景観。

2 た しぶのしょう お さき のうそんけいかん
田染荘小崎の農村景観【大分県豊後高田市】

う さ はちまんぐう
宇佐八幡宮の中世の荘園に起源を持つ国東半島の農耕・居住に関する良好な文化的景観。

史跡等の指定等

《 特別名勝の新指定 》 1 件

1 ^{へいじょうきゅうとういんていえん} 平城宮東院庭園 ^{ひがしほりだしづ} 【奈良県奈良市】

平城宮の東張出部は『続日本紀』に登場する「東宮」又は「東院」に比定され、その東南隅部において発見・修復された庭園は「名勝 平城宮東院庭園」として広く知られている。庭園は北から南に向かう緩傾斜面の縁辺部に位置し、東と南を平城宮外郭の築地大垣に、北と西を掘立柱塀にそれぞれ囲まれている。発掘調査により、池は8世紀を通じて存続するが、中頃に大きく造り替えられていることが判明している。その変遷の過程からは、7世紀の庭園の池に用いられた直線や垂直状の石積を持つ護岸手法から、優美な曲線やなだらかな洲浜状の汀線を持つ護岸手法へと、庭園の意匠・工法が大きく変化した経過がうかがえる。それは、中国及び朝鮮半島から伝わったと考えられる造庭技法を消化し、9世紀以降の日本庭園に見る独自の意匠・工法へと転化を遂げようとする重要な段階を表すものである。

このように、平城宮東院庭園は、8世紀における日本古来の庭園文化と大陸伝来の庭園文化との融合の過程及び後代の庭園に与えた多大なる影響を知る上で極めて高い造園史上の価値を持つ事例であるのみならず、その独特の意匠・構造・技法が精緻な修復により見事に再生された庭園として芸術上・観賞上の価値は極めて高い。

《 史跡の新指定 》 8 件

1 ^{こみねじょうあと} 小峰城跡 【福島県白河市】

小峰城跡は、白河藩主の居城として築かれた近世城郭である。白河城跡ともいい、白河市街地の北端、阿武隈川右岸の比高 20m程の東西に細長い小峰ヶ岡と呼ぶ丘陵とその南側の平地部分に所在する。中世に白河結城氏が築城したのがはじまりとされ、近世の寛永4年(1627)に白河 10 万石余の藩主となった丹羽長重が、4年の歳月をかけて大規模に改修し、現在見られる石垣を多用した姿となった。丹羽氏の後、歴代藩主には譜代・親藩大名が封ぜられ、東北の関門としての軍事的役割を有した。歴代藩主のうち、天明の飢饉の際の藩政が評価され、後に老中首座となった松平定信は著名である。幕末、白河の地は戊辰戦争の激戦地となり、小峰城は焼失落城した。城の構造は、丘陵の最高部の北側に本丸を設け、北から西に帯曲輪、東に竹の丸を置き、本丸の東・南に二の丸、三の丸を設けている。本丸・二の丸は総石垣で堀が配され、三の丸は土塁と堀を巡らせ、門周辺部は石垣により固めていた。北を流れる阿武隈川は天然の堀とし、さらに本丸に続く東の細長い丘陵部にも石垣を築いて北側の要害とした。

このように、小峰城跡は、東北地方における近世城郭の代表として重要である。

2 ^{ひたちこくふあと}常陸国府跡 【茨城県石岡市】

常陸国府跡は、霞ヶ浦に注ぐ山王川と恋瀬川により形成された石岡台地上に位置する。数回の発掘調査により、7世紀末から11世紀にわたる建物群の変遷が判明した。7世紀末には南北棟を中心に、東を正面とする建物群が建てられる。8世紀前半から9世紀後半には、塀で囲まれた一辺約100mの中心的な区画が形成され、南を正面として「コ」字形に正殿、脇殿が配される。8世紀中頃から9世紀後半には、区画西側に南北廂をもつ桁行11間の東西棟等が建てられる。10世紀以降は、従来の正殿の中軸線を踏襲した位置に東西棟が配される。また、中心的な区画の北約55mに幅4mの東西溝があり、施設全体の北辺の区画溝と見られる。出土遺物には、特別史跡常陸国分寺跡、特別史跡常陸国分尼寺跡と同範の瓦等がある。これらの建物群は国府の中心的な施設群と考えられ、中心的な区画は国庁、西側に隣接する建物群は国庁に附属する曹司に比定される。このように、常陸国府跡は高い計画性を持つ中心部の建物配置や変遷が明らかとなり、その内容は、古代の国府の実態を良く示し貴重である。

3 ^{おおまちしやかどうぐちいせき}大町釈迦堂口遺跡 【神奈川県鎌倉市】

大町釈迦堂口遺跡は、名越ヶ谷と呼ばれる大きな谷戸の、南へ開口する支谷の最奥部に位置する。丘陵部にはかねてより、唐糸やぐらや地藏やぐらなどの特徴的なやぐらが存在することが知られていたが、神奈川県教育委員会及び鎌倉市教育委員会による分布調査により、総数64基のやぐらが丘陵の上段・中段・下段に存在することが明らかになった。平場については、平成20年度に鎌倉市教育委員会により発掘調査が実施され、13世紀後半から14世紀前半に丘陵部を削平するなどの大造成がなされ、平場を広げて建物が建てられたことが判明した。以後、15世紀に至るまでの、礎石建物、掘立柱建物やそれに付随する石組み溝や玉石敷き、火葬跡等が確認された。平場の土地利用の開始は、丘陵部にやぐらが築造される時期に符合しており、14世紀の火葬跡の存在等からは仏堂等の宗教的施設が存在し、宗教的な場として利用されたことが想定される。

このように、やぐらと平場の遺構が一体で遺存している場所は鎌倉において数少なく貴重であり、鎌倉において宗教的な目的で行われたと考えられる谷戸の開発と祭祀信仰のあり方を知る上で重要である。

4 ちょうしゅうはんしものせきまえただいばあと 長州藩下関前田台場跡 【山口県下関市】

前田台場は、幕末の下関での攘夷戦争において、長州（萩）藩が下関海峡沿いに築造した台場のひとつである。西の関門海峡から東の周防灘までを一望できる関門海峡の東入り口に近い標高 10~16m の高台に位置する。台場は、文久 3 年（1863）の攘夷に備えて築造された「低台場」と、フランス艦船の砲撃による台場の破壊及びフランス陸戦隊による上陸、占拠を経て、元治元年（1864）のイギリスを中心とする四国連合艦隊の下関砲撃前に増築された「高台場」のふたつから構成される。下関市教育委員会及び山口県教育委員会による発掘調査の結果、低台場からは大砲を設置するために整地された平坦面やその背後の一段低い平坦面が確認され、後者の底面からは砲台が焼き払われた痕跡と考えられる焼土が確認された。また、高台場からは現在の地表にもその痕跡を留める、土塁が確認されている。銃弾や地中にめり込んだ状態で砲弾が出土するなど、攘夷戦の具体的な様相を示す成果も得られた。前田台場跡はイギリス陸戦隊を主力とする上陸部隊によって占拠され、占領当時イギリス軍が作成した台場の実測図や古写真が残されており、発掘調査の成果とも良く符合している。

このように、長州藩下関前田台場跡は、イギリスを中心とする四国連合艦隊によって破壊、占拠され、長州（萩）藩が攘夷から開国へと方針を転換する起点となった事件に関係する重要な遺跡である。

5 あわへんろみち 阿波遍路道 かくりんじみち 鶴林寺道 たいりゅうじみち 太龍寺道 みやち いわや道

【徳島県阿南市、勝浦郡勝浦町】

四国八十八箇所霊場をめぐる遍路道は、四国 4 県にまたがる空海ゆかりの社寺を巡る全長 1,400 km にも及ぶ回遊式の霊場巡礼道である。

四国遍路は、平安期にその萌芽が見られ、鎌倉末期から以後室町末期まで、文献史料に散見しており、原型は中世末期にできあがっていたと考えられる。近世に入ると、実際に巡礼した人々の記録が残され、具体的な札所の様子や遍路の動向などが知られるようになる。遍路の数は幕末期に最盛期を迎え、明治初期の神仏分離により一時減少したが、その後、増加に転じ、現在に至っている。

今回指定しようとするのは、徳島県勝浦町から阿南市にかけての第二十番札所鶴林寺及び第二十一番札所太龍寺周辺の約 4.5 km の遍路道で、通称、鶴林寺道、太龍寺道、いわや道と呼ばれている。沿道に建てられた町（丁）石・道標・遍路墓等の石造物や徳島県教育委員会による発掘調査で検出された遍路の宿泊施設（通夜堂）等を含めた遍路道は、官道や江戸時代の五街道とは異なり、広範囲にまたがる回遊式の巡礼道であり、民間に広く普及した四国遍路における信仰を物語る道として貴重である。

6 ^{みょうけんさんこふん} 妙見山古墳 【愛媛県今治市】

妙見山古墳は、愛媛県北部、瀬戸内海に突き出した高縄半島北西部の標高 80m の丘陵上に所在する、古墳時代前期初頭の前方後円墳である。大西町（現 今治市）及び愛媛大学考古学研究室による発掘調査の結果、墳長 55.2m で、墳形は主軸に対して左右対称ではなく、海側にあたる北側がやや大きく、前方部が短くくびれ部幅が広く造られていることが明らかとなった。墳丘からは特殊器台、畿内系の二重口縁壺などの土器が出土した。吉備地域に起源をもつ特殊器台は他に例のない独自の特徴をもつ。土器は布留式最古段階で、古墳の築造は、その時期か、さらに遡る。埋葬施設は後円部と前方部の2カ所で竪穴式石室を検出した。後円部竪穴式石室からは、鉄剣・刀子・ヤリガンナ・袋状鉄斧が出土し、直径 17cm 程度の青銅鏡もあったとみなされる。前方部竪穴式石室からは、2片に破砕された斜縁獣帯鏡^{しゃえんじゆうたいきょう}、ヤリガンナなどが出土した。

このように、妙見山古墳は、西部瀬戸内における古墳時代前期初頭の前方後円墳である。本古墳は、在地の独自性のみならず、畿内や吉備などの地域の影響を受けており、出現期の古墳のあり方、当該時期の政治や社会のあり方を検討する上で重要である。

7 ^{くまもとはんかわしりこめぐらあと} 熊本藩川尻米蔵跡

^{とじょうぐらあと} 外城蔵跡

^{ふなつきばあと} 船着場跡

【熊本県熊本市】

熊本藩川尻米蔵跡は、江戸時代、熊本藩の年貢米の集積・搬出の拠点となった米蔵施設であり、熊本市の南部、有明海から 5 km 程上流、緑川の支流である加勢川右岸に位置する。近世、加藤清正が肥後国に入国した頃から本格的な整備が始められ、細川藩時代は藩の奉行所や御茶屋、御蔵が設置された。川尻は年貢米の主要な集積及び搬出港となり、主に藩の南部の各郡から通常 20 万俵の年貢米が、川尻の 9 棟の御蔵に納入され、さらに大坂の蔵屋敷へ搬送されていた。また、御用船の停泊地として船手方が置かれ、熊本藩の軍港としての役割も担った。天保 3 年（1832）の絵図等によれば、川尻には外城蔵、東蔵、中蔵の 9 棟があったことがわかり、このうち外城蔵の一部と考えられる幕末頃の蔵 2 棟が現存する。また加勢川に面して長さ約 150m、13 段の石段からなる船着場跡が残る。これまでの発掘調査によって、船着場の構築に際して土留めのために胴木・木杭の設置や粗朶敷^{そだじき}を行うなどの基礎工事が行われていたこと等が判明した。

このように、熊本藩川尻米蔵跡は、年貢米の集積地として、また軍港として機能した熊本藩の施設であり、近世の物流・水運の様相を知る上で重要である。

8 こみなと 小湊フワガネク遺跡 いせき 【鹿児島県奄美市】

小湊フワガネク遺跡は、奄美大島中部の太平洋岸、弓状の砂丘上標高9mに立地する、6世紀代から8世紀代に属する貝製品の生産を行った集落遺跡である。遺跡の中央部では、床面に炉を有した掘立柱建物4棟が、遺跡の北端部では墓1基が確認され、食用にされたと考えられる各種貝殻や獣骨や魚骨なども多数出土し、当該期における生活の様子が明らかになった。

また、ヤコウガイ製貝匙、イモガイ製貝符といった貝製品が、大量の未成品と貝殻破片、そして、たたきいし 敲石やすりいし 磨石とも共伴して出土したことから、ここが6世紀代から8世紀代に及ぶ貝製品の製作場所であり、未成品の存在からその製作工程も明らかになった。

このように、小湊フワガネク遺跡は、6世紀代から8世紀代における奄美地域の生活の復元を可能にするとともに、ヤコウガイの貝製品の生産を行ったことを明らかにしたという点で極めて重要である。また、当該期の本州から九州にかけては古墳時代から古代へ移行する時期であるが、そうした政治的影響のほとんど及ばなかった地域の社会を解明する上でも重要である。

《 名勝の新指定 》 2件

1 わか うら 和歌の浦 わか 【和歌山県和歌山市】

紀ノ川の旧河道である和歌川の河口付近に展開する干潟・砂嘴、一群の島嶼及び元の島嶼である丘陵地などから成り、万葉集の短歌にも詠われた歌枕としての風致景観を良好な状態で伝えている。神亀元年（724）の聖武天皇の行幸に際して山部赤人が詠んだ「若の浦に 潮満ちくれば潟を無み 芦辺をさして 鶴鳴き渡る」の名歌に端を発して、その後、都に住む多くの貴族にとって憧れの海の景勝地として知られるようになった。さらに近世においては、和歌山城主浅野氏や紀州藩徳川氏によって、霊地及び名所としての整備が行われ、西国三十三カ所巡礼や高野山参詣に來訪した多くの人々は、絵画に描かれた古来の海浜風景に惹かれて和歌の浦を訪れるようになった。近代以降は公園として活用されるようになり、和歌の浦は海浜の観光地として知られるようになった。

今は周辺の陸化とともに丘陵と化したてんぐやま 奠供山及び鏡山の頂から望むと、紀三井寺が建つ対岸のなぐさやま 名草山を背景として、さんだんきょう 三断橋の先に多宝塔が建ついもせやま 妹背山を擁し、片男波海岸の松原へと続く広大で貴重な干潟の風景が展開する。

このように、和歌の浦は、幕末に建造された石造アーチ橋の不老橋、近代に建造されたかんかいかく 観海閣なども含め、古代から近代にかけて長い時間の経過の下に形づくられてきた日本の代表的な海浜の風致景観であり、その観賞上の価値は高い。

2 円月島（高嶋） 【和歌山県白浜町】

円月島（高嶋）は、和歌山県南部の白浜海岸に存在する南北130m、幅20m、高さ約25mの島で、その名は左右対称の均整の取れた形姿を持つ島の中央部に、円形の穴が開いていることに由来する。新生代第三紀に属する礫岩・砂岩・泥岩などの堆積岩から成り、中央の穴は海波により形成された海食洞門である。古くは高嶋と呼ばれ、白浜海岸に浮かぶ独特の海食洞門の島として知られるようになった。祇園南海（1677～1751）は、享保18年（1733）の『鉛山紀行』及び『熊野雑誌』において、「雙巖並峙する巖」の「中空は嵌空」又は「石門の一穴」と記したのをはじめ、菊池西皐（1747～1828）は、寛政3年（1791）の『辛亥紀行』において、「石門の一穴」と記した。幕末の『西国三十三所名所圖会』にも描かれ、近世における紀州の名勝地として定着していった。さらに、近代になると白浜温泉に近接する海浜の景勝地として喧伝されるようになり、明治41年（1908）の『湯崎温泉案内』によって円月島の名称が定着した。

このように、円月島（高嶋）は独特の海食洞門を持つ島であったことから、近世から近代にかけて南紀白浜地方を代表する海浜の景勝地として全国に知られ、その優秀な風致景観は著名であり、観賞上の価値は高い。

《 天然記念物の新指定 》 3件

1 大室山 【静岡県伊東市】

大室山は、相模湾の西岸、伊豆半島の付け根の伊東市南部にある火山であり、伊東観光の象徴的な存在でもある。

火山の噴火様式には、富士山のように同じ火口から何度も噴火を繰り返す複成火山と噴火した後、同じ火口から噴火しない性質をもつ単成火山とに分けられる。大室山を含む伊豆半島の東部地域には、海域も含め百個もの小型の単成火山がある。天城連山の一つの遠笠山や大室山の北にある小室山なども単成火山であり、伊豆東部火山群として気象庁により活火山とされている。

単成火山のうちでも、大室山はスコリア丘と呼ばれる黒っぽい軽石が噴火の際に降り積もってできた火山である。大室山の噴火は、今からおよそ四千年前に始まり、伊豆東部火山群の中でも最大の大きさをもつスコリア丘を形成した。標高は580mで、直径1000m、高さ300mの整った円錐形を示す。噴火の際に放出された火山灰は、近隣の縄文遺跡を覆い、山裾から流れ出した溶岩は、当時の地形をならし、伊豆高原をつくり、さらに一部は相模湾に達し城ヶ崎海岸を形成した。

このように、大室山は、我が国を代表する自然現象としての火山のあり方を示すものとして、また単成火山という噴火様式の典型例として重要である。

2 多度のイヌナシ^{たど}自生地^{じせいち} 【三重県桑名市】

イヌナシはバラ科ナシ属の落葉小高木で、朝鮮半島・中国大陸等に分布し、日本では愛知県・三重県・岐阜県のみ隔離分布する大陸要素の遺存種と考えられている。この地域の湿地周辺に生育するが、生育環境が少なくなり、絶滅危惧種となっている。現在は愛知県中北部を中心に、同中南部、三重県北部などに点在する。分布地域が市街地に近いところに多く、開発等により分断縮小されるとともに、多くの生育地が公園として人為的に管理され、自然更新が困難になっている。

多度のイヌナシ自生地は、多度川中流にある多度峡の南側の丘陵に位置し、周辺は里山の薪炭林として利用されてきた二次林である。その丘陵地内にある溜め池のみどりヶ池に流れ込む、小さな谷とその周囲が対象地域である。ここでは、地域住民や NPO・行政などが協働して保全活動を行い、成木とともに多数の実生が見られ、日本最大級の自生地であり、自然状態での更新が進むと期待されている。

このように、多度のイヌナシ自生地は、隔離分布をする希少なイヌナシの自然状態での更新が期待される日本最大級の自生地として学術的価値が高い。

3 ヤクシマカワゴロモ^{せいくち}生育地 【鹿児島県屋久島町】

ヤクシマカワゴロモは、カワゴケソウ科カワゴロモ属に属する多年生の水生植物である。カワゴケソウ科植物は、熱帯から亜熱帯地方を中心に分布し、カワゴロモ属はインド以東のアジアに約 10 種が分布している。タイ・中国南部等に生育が知られているが、フィリピン・台湾には分布せず、日本では鹿児島県屋久島と大隅半島・宮崎県南部に 4 種が隔離分布している。この仲間の植物は、ほとんどが急流の水中に生育し、流水中に適応した特殊な形態に変化しているため、種子植物ではあるが、形態はコケ類・藻類のようである。根は平たい葉状体となり岩の表面に広がり、葉は小さな針状で、光合成は根から変化した葉状体で行っている。

ヤクシマカワゴロモは屋久島町の^{いっそうがわ}一湊川及び白川に生育する固有種で、九州本土の生育地が溶結凝灰岩の岩盤上であるのに対し、屋久島では花崗岩の河床礫上が生育地である。対象地域は上流部に白川山集落（人口約 30 人）があるだけで、周辺は上流域は国有林であり、下流域は草地やスギ植林地・二次林等であるため、良好な河川環境が維持されている。通常の植物とは異なった特異な形態を示し、隔離分布を示す学術的価値が高い植物で、他の生育地と異なる生育環境であり、貴重で良好な生育地である。

《 特別史跡の追加指定 》 1 件

1 藤原宮跡^{ふじわらきゅうせき} 【奈良県橿原市】

持統天皇 8 年（694）から和銅 3 年（710）まで営まれた古代の都城跡。藤原京跡の中心部に位置し、約 1 km 四方の区画内に内裏・大極殿、役所群が建てられ、我が国の政治文化の中心として栄えた。今回は、宮跡東側部を中心に追加指定する。

《 史跡の追加指定及び名称変更 》 5件

1 しらかわかん が い せきぐん 白河官衙遺跡群 せきわ く かん が い せき 関和久官衙遺跡

かりやどはい し あと 借宿廃寺跡 【福島県白河市】

関和久官衙遺跡は、白河郡衙（郡家）に比定され、7世紀末から10世紀後半に営まれた官衙遺跡。今回は、郡衙（郡家）に付属する寺院と考えられ、7世紀末に築造された借宿廃寺跡を追加指定するとともに、名称を変更する。

2 しもふさこくぶん し あと 下総国分寺跡

つげたりきたしたかわらがまあと 附 北下瓦窯跡 【千葉県市川市】

奈良時代の国分寺・尼寺建立の詔に基づいて国ごとに設置されたもので、金堂・講堂・塔、寺域を画する溝などが確認されている。今回は、新たに確認された国分寺創建瓦を焼成した瓦窯跡2基などを追加指定するとともに、名称を変更する。

3 むさしこくぶん し あと 武蔵国分寺跡

つげたりとうさんとうむさしみちあと 附 東山道武蔵路跡 【東京都国分寺市】

天平13年（741）の聖武天皇の詔により全国に建立された国分寺のひとつ。これまでの調査によって金堂・講堂や2つの塔跡等が見つかっている。今回は、国分僧寺跡の西辺を南北に画する、東山道と武蔵国府の間を連絡する武蔵路を追加指定するとともに、名称を変更する。

4 な ら やまかわらがまあと 奈良山瓦窯跡

うたひめかわらがまあと 歌姫瓦窯跡

おんじよ が だにかわらがまあと 音如ヶ谷瓦窯跡

いちさかかわらがまあと 市坂瓦窯跡

うめだにかわらがまあと 梅谷瓦窯跡

か せ やまかわらがまあと 鹿背山瓦窯跡 【京都府木津川市、奈良県奈良市】

平城京の後背の丘陵に分布する瓦窯群。特定の地域に集中して瓦窯を配置するという方法は、平城京特有のものであり、奈良時代の生産、政治を考える上でも重要である。今回は、音如ヶ谷瓦窯跡などを追加するとともに、名称を変更する。

5 かん ぜ おん し けいだいおよ し いんあと 観世音寺境内及び子院跡

つげたりろうじ かわらがまあと 附 老司瓦窯跡 【福岡県福岡市、太宰府市】

観世音寺は、天智天皇の発願により7世紀後半に造営が開始された古代寺院。寺院造営は8世紀中頃までに完成したと考えられている。今回は、そのうち8世紀前半の造営に使用された瓦を生産した老司瓦窯跡を追加指定するとともに、名称を変更する。

《 史跡の追加指定 》 10件

1 ^{つがるししろあと}津軽氏城跡

^{たねさとしょうあと}種里城跡

^{ほりこししょうあと}堀越城跡

^{ひろさきしょうあと}弘前城跡 【青森県弘前市、鱒ヶ沢町】

中世末期から近世初期に津軽領を支配した弘前藩初代藩主津軽為信が文禄3年（1594）から弘前城へと移る慶長16年（1611）までの17年間居城とした堀越城跡の北郭の一部を追加指定する。

2 ^{しらかわふなだ もとぬまいせきぐん}白河舟田・本沼遺跡群 【福島県白河市】

6世紀後半の前方後円墳である下総塚古墳、6世紀末から7世紀前半にかけての首長居館跡である舟田中道遺跡、8世紀初頭の円墳である谷地久保古墳に、今回は、東北地方で初めて確認された8世紀初頭の上円下方墳である野地久保古墳を追加指定する。

3 ^{よしだこふん}吉田古墳 【茨城県水戸市】

水戸市の中心部、那珂川右岸の標高30mの吉田台地縁辺部に立地する7世紀後半の終末期古墳で、石室内部には線刻による装飾が施されている。今回は、発掘調査によって明らかとなった墳丘と周溝の一部を追加指定する。

4 ^{てんじんやまこふん}天神山古墳 【群馬県太田市】

墳丘長210m、二重の周濠を含めると総長364mの東日本最大の前方後円墳。この古墳の北東200mに所在する直径84mの円墳に造り出しが付く女体山古墳や、北側に近接する直径35mの円墳とは、ほぼ同時期で一体をなすと考えられる。今回は、発掘調査等で明らかとなった中堤帯や外濠部分等を追加指定する。

5 ^{しがらきのみやあと}紫香楽宮跡 【滋賀県甲賀市】

天平14年（742）に聖武天皇が離宮を造営したことにはじまる宮跡。今回は、周辺に所在する道路遺構を検出した新宮神社遺跡、大規模な銅製品の製作工房を検出した鍛冶屋敷遺跡、大型の井戸と掘立柱建物を検出した北黄瀬遺跡を追加指定する。

6 ^{おおやまざきかわらがまあと}大山崎瓦窯跡 【京都府大山崎町】

京都府と大阪府との境界となる天王山東麓に所在する平安時代前期の瓦窯。9世紀前半に創業を開始し平安宮等に瓦を供給した。今回は、瓦生産に関する工房が存在すると考えられる部分を追加指定する。

7 摩湯山古墳 【大阪府岸和田市】

大阪府下最大級の墳丘長 200m、周濠を含めた総長 230mを有する古墳時代前期の前方後円墳で、当該期の和泉地域の社会状況を考えるうえで不可欠な古墳。今回は、墳丘の一部等を追加指定する。

8 唐古・鍵遺跡 【奈良県田原本町】

奈良盆地中央部を流れる初瀬川が形成した沖積低地に位置する弥生時代の集落跡。日本有数の規模を誇る多重環濠集落であり、多数の遺物が出土し、銅鐸の鑄型、ファイゴの羽口は特に注目される。今回は、条件の整った箇所を追加指定する。

9 青谷上寺地遺跡 【鳥取県鳥取市】

鳥取県の東部、青谷平野の中央部に位置する弥生時代の集落跡。居住域や水田跡などを検出するとともに当時の生活や交流を示す多種多様な遺物が多量に出土し、弥生時代の社会を知る上で極めて重要である。今回は、居住域や水田域の一部を追加指定する。

10 須玖岡本遺跡 【福岡県春日市】

福岡平野の南部に所在し、弥生時代中期から後期にかけての墳墓、青銅器生産工房、居住域によって構成され、『魏志倭人伝』に登場する奴国の中心地とされる遺跡。今回は、首長層の墓地や居住域であったと推定される区域の一部を追加指定する。

《 名勝の追加指定及び名称変更 》 1件

1 ピリカノカ

九度山（クトゥンヌプリ）

黄金山（ピンネタイオルッペ）

神威岬（カムイエトウ）

襟裳岬（オンネエンルム）【北海道名寄市・石狩市・枝幸町・浜頓別町・えりも町】

ピリカノカはアイヌ語で「美しい・形」を意味する。今回は、アイヌ語で「大きな岬」の意味を持ち、日高山脈南端とその海域に点在する岩礁から成る襟裳岬（オンネエンルム）を追加指定するとともに、名称を変更する。

《 名勝の名称変更 》 1件

1 ^{きゅういけだ していえん} 旧池田氏庭園 **【秋田県大仙市】**

明治時代から大正時代にかけて造営された東北地方の実業家である池田氏の庭園で、近代の造園家である^{ながおかやすへい}長岡安平による一群の作品。本邸に当たる池田氏庭園の土地の大半が所有者からの寄贈と市による公有化により大仙市の所有となったため、2つの庭園を統括する名称に変更する。

《 天然記念物の解除 》 1件

1 ^{あわじこくどう なみき} 淡路国道マツ並木 **【兵庫県南あわじ市】**

幹周3m以上の個体を含む日本有数の規模を誇るマツ並木として、大正15年に指定された。しかし、台風の被害、マツ枯れ病、幹線国道としての拡幅・交通量増大等の影響により並木マツが衰退し、復元の努力を行ったものの功を奏せず、並木が消失したため解除する。

登録記念物の登録

《 登録記念物（名勝地関係）の新登録 》 1件

1 おがわ していえん **小川氏庭園** 【鳥取県倉吉市】

鳥取県倉吉市において、代々、酒造や製糸業を営んだ小川家の庭園。河原町通りに面した玄関の「前庭」、枯流れと露地のある「中庭」、別区画の「環翠園」から成り、昭和5年頃に関西のたつみたけ の すけ巽武之助が手がけたものといわれる。「環翠園」には亀島をもつ園池が中央にあり、この池と流れに面して、松江の菅田庵及び向月亭の写しであり茶亭部分を「南山荘」と呼ぶ建築が移築されている。対岸には茶室「洗心亭」や腰掛等が配置された。園内には、小鴨橋の欄干、大坂の道標や小川酒造の煉瓦造煙突も見られ、園外には水道山中腹の十三重塔が遠望される。

このように、小川氏庭園は、複数の茶室を備え、近代の山陰地方における庭園文化の一端を伝える事例であり、時代の特徴を表す景物や園外の眺望のための趣向は興味深く、造園文化の発展にも十分に寄与している。

《 登録記念物（動物、植物及び地質鉱物関係）の新登録 》 1件

1 か く ひ か ひょうほん **賀来飛霞標本** 【宮崎県宮崎市】

か く ひ か賀来飛霞（1816～1894）は豊後国西国東郡高田に生まれ、伊藤圭介・飯沼慾齋とともに幕末期の日本三大本草学者の一人として知られている。日本各地を歩き、多くの植物を採取・写生し、採薬記・図譜などを記した。1846年には、日向延岡藩の招きにより高千穂地方の採薬旅行に行き高千穂採薬記をまとめ、これらの関連標本が残されている。江戸期の本草学では標本を保存するという概念はないため、江戸期の本草学の時代から近代植物学の黎明期にかけて作成された標本として重要であり、また当時の名称との比較資料としても評価が高い。

重要文化的景観の選定及び追加選定

《 重要文化的景観の新選定 》 2件

1 ^{たかしま し はり え しもふり みず べ けい かん}高島市針江・霜降の水辺景観 **【滋賀県高島市】**

高島市新旭町針江・霜降は、安曇川下流域に広がる扇状地の扇中央部に位置する集落で、周囲には豊富な湧水を活用した水田が展開している。集落内では湧水に端を発する大小の水路が縦横に流れ、針江大川を経て琵琶湖に注ぐ。針江大川流域・水路・水田及び湿地・河口域の内湖及びヨシ帯・琵琶湖が一つの水系として連続しており、豊かな生態系が育まれている。集落の起源は少なくとも中世に遡る。当時、比叡山延暦寺の荘園として既に広大な田地が開かれており、近世期には湿地を埋めて耕地化したことが記録されている。集落では湧水を活用したカバタと呼ばれる独特の洗い場を多くの家庭が有しており、その水は集落内の水路を経て水田・河川・琵琶湖岸へと繋がることから、水の使用については住民間で暗黙の規則が共有されてきた。また、湧水は重要な生活上の資源として神聖視されており、湧水点では石造物等が祀られ地域住民によって維持・管理されている。近年はこうした水環境を「生水」と称し、地域の水環境を保全する取組が進められている。

このように、安曇川の湧水を利用した独特の生活が営まれると同時に、集落・河川・水田・ヨシ帯等が一体的な水環境を形成する貴重な文化的景観である。

2 ^{た し ぶ の し ょ う お さ き の う そ ん け い かん}田染荘小崎の農村景観 **【大分県豊後高田市】**

大分県の国東半島の西部に位置し、中世に遡る宇佐八幡宮の荘園に起源を持つ農耕・居住に関する良好な文化的景観。古代には、半島の中心に位置する両子山から四方に延びる谷筋に沿って、六郷と呼ばれる6つの郷村が形成され、そのうち半島の西側に当たる田染郷には11世紀前半に田染荘の村落及び農地が開発された。その後、田染荘は宇佐八幡宮の「本御荘十八箇所」と呼ばれる荘園のひとつとして重視され、田染氏を名乗る神官の子孫が代々支配するようになった。

田染荘を構成する村落・農地のうち、小崎地区は小崎川中流域左岸の台地上に当たり、史料・絵図に残る村落名・荘官屋敷名と現地に遺存する地名・地割・水路等との照合により、14世紀前半から15世紀における耕地・村落の基本形態が現在の土地利用形態にほぼ継承されていることが知られる。現在は、水田オーナー制度の下に、住民による文化的景観の保存活用事業が進みつつあり、農地としての土地利用形態の維持にも期待が持てる。

このように、中世の荘園に起源を持ち、近世から近代にかけて緩やかに進化を遂げた国東地方の農耕・居住の基盤的な土地利用形態を示す文化的景観である。

《 重要文化的景観の追加選定 》 1件

1 ひらどしま ぶんかてきけいかん 平戸島の文化的景観 【長崎県平戸市】

かくれキリシタンの伝統を引き継ぎつつ、島嶼とうしょの制約された条件の下で継続的に行われた開墾及び生産活動によって形成された棚田群や防風壁を伴う居住地によって構成される独特の文化的景観。今回は、これらの集落のうち、重要文化的景観の価値を維持するために必要不可欠な飯良町の全域及び主師町の一部を追加選定する。